

地域包括ケア病棟 短期集中リハビリテーション目的入院のお知らせ

当院は、在宅におられる方で、短期集中リハビリテーションを希望される方の受け入れを行っています。詳細は以下の通りです。

(内容)

- 入院中、リハビリテーション科セラピストにより、目標に応じたリハビリテーションを実施します（平日）。患者様の状況に応じて、リハビリテーション実施時間は異なります。必要に応じて、ご家族にも介護指導を実施します。

(対象となる方)

- リハビリテーションをすることに意欲的である方
- 不活動などによる廃用の進行があり、リハビリテーションの介入により少しでも改善が見込まれる方

(入院期間)

- 原則、2～3週間の入院となります。

(その他)

- 入院中は可能な限り、ご家族にリハビリ見学のため、来院をお願いします。
- 必要に応じて、退院前にカンファレンスを実施します。



在宅生活において廃用の進行などで機能が徐々に衰え、以前よりA
DLが低下し、介助量が増加してきた方が対象です。少しでも機能を
回復し、介助方法の指導を受けることで住み慣れた在宅生活を長く送
って頂くことが可能となります。是非、ご利用下さい。

リハビリテーション科課長 岡村 孝文

リハビリテーション科の紹介

現在のスタッフは、理学療法士13名、作業療法士5名、言語聴覚士5名です。一般病棟で主に急性期リハビリ、地域包括ケア病棟で回復期・維持期リハビリを実施しています。医師、看護師、ソーシャルワーカーと協力して円滑に退院支援が進むように努めています。

リハビリテーション科課長 岡村 孝文

地域包括ケア病棟での取り組み

理学療法士（PT）：Physical Therapist

退院先の生活動作を見据えて、移動能力、ベッド周囲の動作能力などの獲得に向けた訓練を実施しています。その人の退院後の生活を想定し、環境調整を行いながら、病室・リハビリ室で訓練を実施しています。ご家族へ、起き上がり動作から歩行までの介助方法などの指導を行っています。

作業療法士（OT）：Occupational Therapist

心身の様々な問題によって日常生活動作が行いにくくなったり不便になったりした方々に対し、その改善を図ります。地域包括ケア病棟では退院後の生活を見据えながら、その実現のために必要な機能や能力の改善と、動作方法や住環境などの検討を行っています。他職種と連携しながら、その方の生活の質の向上、ならびにスムーズな退院支援を目指しています。

言語聴覚士（ST）：Speech-Language-Hearing-Therapist

主に失語症や構音障害、嚥下障害の方に対して訓練を実施しています。日常コミュニケーションが円滑にできるよう訓練を進めると同時に、介護者の方にもコミュニケーションのとり方、指導も行っています。嚥下障害の方は、退院後も安全に楽しく食事ができるよう家族指導も含め進めています。嚥下評価目的の入院も地域包括ケア病棟で受け入れしています。



リハビリテーション科からのお願い

機能低下が進行してしまってからでは改善が望めない事が多くなります。

“少しおかしいと気になった時”こそ、早期に短期集中リハビリテーションを実施することで最大の効果が得られます。ご利用者、ご家族の声に常に耳を傾け、早期に対応して頂くようお願いいたします。

